

加須市内で転居された方へ

以下にあてはまる場合は、別に手続きが必要となりますので、各担当窓口へお問い合わせください。

対象となる方	手 続 き 内 容		必要なもの
マイナンバーカードをお持ちの方	加須市役所 市民課 【1階①番】	☐ 引き続き利用するためには、新住所情報等の記載および継続利用の手続きが必要です。電子証明書は、住所変更等により自動的に失効しますので、必要に応じて申請をしてください。	◎マイナンバーカード (暗証番号が必要です)
印鑑登録をされている方	各総合支所 市民税務担当	☐ 住民票の転居届け出により自動的に住所変更されますので手続きは不要です。	
国民健康保険に加入している方	加須市役所 国保年金課 【1階⑥番】 各総合支所 市民税務担当	☐ 住所変更された国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせの交付を受けてください。	◎従前の国民健康保険資格確認書等◎写真付本人確認書類(マイナンバーカード等)
国民年金に加入している方(第1号被保険者)		☐ 国民健康保険税の納税義務者に変更が生じる場合があります。今後の納税方法などについて説明を受けてください。	
国民年金を受給している方		☐ 住民票の転居届により自動的に住所変更されますので手続きは不要です。	
後期高齢者医療保険に加入している方		☐ 住所変更が必要な場合がありますので確認してください。	◎年金証書または基礎年金番号通知書
介護保険被保険者証をお持ちの方	加須市役所 高齢介護課 【1階⑧番】 各総合支所 福祉健康担当	☐ 介護保険証(被保険者証)の住所変更手続きをしてください。	◎介護保険証
児童手当等を受けている方	加須市役所 子育て支援課 【5階②番】 各総合支所 福祉健康担当	☐ 児童手当の住所変更手続きをしてください。 ☐ 児童扶養手当・特別児童扶養手当の住所変更手続きをしてください。	◎児童扶養手当証書(児童扶養手当を受けている方)
お子さまが学童保育室に入室している方	加須市役所 こども保育課 【5階①番】	☐ 学童保育の再申請及び学童保育料の住所変更手続きが必要な場合があります。	
お子さまが幼稚園・保育所等に入所している方	各総合支所 福祉健康担当	☐ 住所変更手続きが必要となります。 ☐ 市立幼稚園の場合、転園手続きが必要な場合があります。	
障害者(身体・療育・精神)手帳をお持ちの方	加須市役所 障がい者福祉課 【1階⑦番】 各総合支所 福祉健康担当	☐ 障害者(身体・療育・精神)手帳の住所変更手続きをしてください。	◎障害者(身体・療育・精神)手帳
各種医療費助成制度に該当する方	◎ 各担当課において受給者証の住所変更手続きをしてください。 ☐ 子育て支援医療費助成制度 【子育て支援課】【5階②番】 ☐ ひとり親家庭等医療費助成制度 【子育て支援課】【5階②番】 ☐ 未熟児養育医療費助成制度 【すくすく子育て相談室】【5階④番】 ☐ 重度心身障害者医療費助成制度 【障がい者福祉課】【1階⑦番】 ☐ 自立支援医療制度 【障がい者福祉課】【1階⑦番】 ※各総合支所の場合、福祉健康担当の窓口で手続きをすることができます。		◎該当する受給者証

対象となる方	手 続 き 内 容	必要なもの						
ごみの出し方を知りたい方	加須市役所 資源リサイクル課 【2階⑬番】 各総合支所 地域振興課 ☐ 新しく居住する地域のごみの出し方の確認をしてください。 ☐ 新しく居住する地域の『ごみカレンダー』をお受け取りください。							
犬を飼っている方	加須市役所 環境政策課 【2階⑤番】 各総合支所 地域振興課 ☐ 犬の登録事項(犬を飼う場所)の変更手続きをしてください。							
自動車等をお持ちの方	車検証等の変更が必要なため、下記をご覧のうえ詳しい手続きについてお問合せください。 <table border="0"> <tr> <td>125ccを超えるバイク及び普通自動車</td> <td>運輸支局（熊谷）</td> <td>050-5540-2027</td> </tr> <tr> <td>軽自動車</td> <td>軽自動車検査協会（熊谷）</td> <td>050-3816-3112</td> </tr> </table>	125ccを超えるバイク及び普通自動車	運輸支局（熊谷）	050-5540-2027	軽自動車	軽自動車検査協会（熊谷）	050-3816-3112	
125ccを超えるバイク及び普通自動車	運輸支局（熊谷）	050-5540-2027						
軽自動車	軽自動車検査協会（熊谷）	050-3816-3112						
小・中学校に在学している児童・生徒がいる方	加須市役所 学校教育課 【3階⑨番】 ☐ 加須市役所（本庁舎）で手続きした場合は、『就学者異動連絡票』を提出し就学する学校の指定を受けてください。（指定された学校で転校手続きをしてください。） ※各総合支所で手続きした場合は、後日、加須市役所学校教育課に行ってもら場合があります。 ☐ 同一学区内で住所が変わられた場合は、新しい住所を学校及び教育委員会に連絡してください。	◎就学者異動連絡票 （市民課発行）						
庁 舎 外								
水道の使用開始（中止）をしたい方	加須市水道課 TEL 65-5222 ☐ 水道使用開始及び水道使用休止の手続きをしてください。 ※ 電話連絡又は電子申請でお手続きができます。 ※ 休止の場合は検針票をご用意ください。							

◆その他詳細な事項については、加須市のホームページ（<https://www.city.kazo.lg.jp>）をご覧ください。

加須市役所 本庁舎	〒347-8501	加須市三俣2丁目1番地1	TEL 0480-62-1111
加須市役所 騎西総合支所	〒347-0192	加須市騎西36番地1	TEL 0480-73-1111
加須市役所 北川辺総合支所	〒349-1292	加須市麦倉1481番地1	TEL 0280-62-2111
加須市役所 大利根総合支所	〒347-1193	加須市北下新井1679番地1	TEL 0480-72-1111